

1 PLAN(目的・概要)

一般事務事業

政策名	物流・産業	28年度事業・施策評価結果			責任者 建設部 管理課長
施策名	産業の高度化・新展開・創出と広域物流拠点の形成	成果	コスト		
事務事業名	西部地区(第1・2貯木場)埋立地の売却	継続	拡大	維持	連絡先 連携課 052-654-7922
目的	対象(誰・何を)	第1・2貯木場埋立地			事業 期間 平成20~30年度
	意図(どうい う状態にしたいか)	売却対象地である埋立地を全て売却します。			
概要	第1・2貯木場の埋立地について、用地整備完了後、適切かつ速やかな処分手続を行います。				根拠 法令等
29年度の実施予定	分譲地の全8区画については、平成27年度の公募により2区画を売却し、残りの未売却地6区画のうち3区画について、7月下旬の公募開始を目的に準備を進めています。 なお、残る3区画については、リニア建設に伴うガイドウェイの製作・保管用地として、平成29年度から約9年間、JR東海に貸し付けます。				実施義務 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	関連 シート	西部地区(第1貯木場)都市機能等 用地整備事業、西部地区(第2貯木 場)都市機能等用地整備事業			

2 DO(実施)

29年度に実施した 内容・結果	新たに立ち上げた外部有識者で構成する委員会の審議を踏まえて決定した公募要項に基づき、7月25日から3区画の公募を行いました。その結果、弥富ふ頭の1区画に応募のあった1者について、委員会の審査を踏まえて分譲予定者に決定し、平成30年1月15日付で条件付の譲渡仮契約を締結しました。その後、平成30年3月定例会での平成29年度埋立事業会計補正予算案の承認をもって、3月29日付で本契約の効力が生じています。 また、第2貯木場南側の3区画については、JR東海と貸付期間を平成38年3月末までとする賃貸借契約を8月1日付で締結しました。					
コスト	単位	27年度	28年度	29年度	事業開始からの合計	備考(費用の増減理由等)
事業費	千円	1,892	1,914	295	4,101	27年度は不動産鑑定費用を計上しております。 28年度は暫定面積で公募した区画面積を確定するため、分筆測量登記費用を計上しております。
人件費	千円	4,460	4,480	4,595	15,697	29年度は不動産鑑定費用と委員会開催費用を計上しております。不 動産鑑定は27年度の鑑定結果を踏まえた評価のため費用は減少して おります。
合計	千円	6,352	6,394	4,890	19,798	

3 CHECK(検証)

指標名		27年度	28年度	29年度	最終目標	30	指標の説明・目標値の考え方	外部要因
分譲区画の売却 (全5区画)	目標	-	3	4	5(累計)		貸し付けにより分譲を休止する3区画を除いた5区画を最終目標値とします。	
	実績	-	2	3				
(進行管理型)	事業進捗状況(29年度)			順調・やや遅れ・遅れ				
指標名		27年度	28年度	29年度	最終目標	27	指標の説明・目標値の考え方	外部要因
売却公募までの準備 状況(全4工程)	目標	4			4(累計)		以下の項目のうち完了した工程数を合計します。 ①情報収集 ②区画割り ③募集要項の作成 ④分譲公募の実施	
	実績	4						
(進行管理型)	事業進捗状況(29年度)			-				
目標の達成度に対する評価 (外部要因等を踏まえた)	今年度までの累計売却目標4区画に対して、3区画の売却に留まったことから、事業進捗状況はやや遅れとしました。							
必要性・有効性・効率性の検証	評価	評価に関する説明						
必要性 本組合が関与し、どうしてもやらなければならない事業か? 事業規模や対象範囲は利用者ニーズや社会環境にあってるか?	○	名古屋港の利用を促進するうえで、不足する保管施設用地の拡充が必要であることから、基盤整備を行い、分譲を行っています。						
	○							
有効性 事務事業は、施策達成に貢献するか? 期待どおりの成果が得られているか?	○	保管施設用地を売却することにより物流拠点の形成を促すと考えています。						
	△	公募した3区画に対して1区画の応募にとどまったため売却目標に届きませんでした。						
効率性 最小のコストとなっているか?	○	準備作業量の増加についても、最小の人員で対応し、継続的なコスト削減に努めました。						

4 ACTION(取組)

施策評価結果	30年度以降の方向性		判断理由
	成果	コスト	
継続	維持	維持	応募のなかった残り2区画について、名古屋港の物流拠点として重要な土地であるため、企業動向の把握に努めながら、売却地の分割可能性について検討し、着実な売却に向けて引き続き取組を行っていく必要があるため。
	取組及び資源(財・人)の投入は妥当である。現状を維持する。		
課題		30年度以降の取組	
分譲予定者が決まらなかった2区画(計約9.2ha)については、土地の需要を見極めつつ、売却面積の分割の可能性について検討する必要があります。		残り2区画については、名古屋港の物流拠点として重要な土地であるため、企業動向の把握に努めながら、売却面積の分割について、敷地および道路周辺の排水計画を検討し、着実な売却に向け引き続き取組を進めていきます。	